

市町村指定文化財取材票 《表》

取材日	2023年	11月	20日	(記入者) 鶴田吉範	
取材参加者	石井	垣内	久門	島田	鶴田
	三谷	本井	横山		
取材対象先	東吉野村：丹生川上神社中社の本殿、東殿、西殿				

所在地	吉野郡東吉野村小(おむら)968				
所有者(取材 対応者)名	丹生川上神社中社 日下康寛宮 司 (個人情報守秘)		連絡先 0746-42-0032		
			PCアドレス ー		
取材申込	申込先・行政名など：丹生川上神社中社				
市町村 指定文化財	彫刻	軀			
	建造物	3棟	丹生川上神社中社 本殿、東殿、西殿 1989(平成元)年3月30日 指定		
文化財指定理由	当該社殿は江戸時代後期(文政11年)に建てられ、造営当時、極彩色の装飾が施され豪華で大規模な幕末期の神社建築として価値が高い。				

文化財の状況

	設備・対策・点検・通知方法など	記入者の感想
防火対策	社殿には20軀の御神像が安置されており、防火には十分気を使っておられ、火災警報装置及び消火器は設置されている。消火器は本殿前に設置されていた。	特になし。
獣害対策	被害の有無、対策など 社殿への獣害被害はないが、アライグマ、シカ、ムササビなどが出没している。社殿のすぐ裏の北側山の斜面を鹿が落ちてくることもあるとのこと。	特になし。
保存～継承 へ 苦労と 今後の課題 と対策	社殿は本来は檜皮葺だが、現在は本殿、東殿、西殿とも費用の関係上、銅板を葺いている。檜皮葺にする補助金を確保するため、2011年に県指定への陳情書を提出するもなかなか進まない現状。そんな中、2014年県美術館・特別展へ御神像三軀(平安～鎌倉時代制作)を出展、2018年に県文化財の指定、2019年10月～11月大英博物館の出展を経て、2023年6月に御神像20軀が国の重要文化財指定となった。過疎化が進む中、文化財を守るため又、資金の確保のために文化財指定の取得を目指される日下宮司のご努力を強く感じた。	

取材を終えて感じた文化財保護状況と今後の課題(修復、維持、管理、環境など)

2018年に御神像の保管状況調査を行なった保存継承グループメンバーのその後の協力に対して、日下宮司は感謝をされているようで、今回の取材についても拝殿でのお祓いの後、社殿の丁寧な説明をしていただいた。取材対象の本殿、東殿、西殿は現在でも県指定文化財になっておらず、補助金の問題もあり檜皮葺への張替えができていない。かつて官幣大社に列せられた当社の社殿として、県文化財指定がされ檜皮葺への張替えが行われることを願いたい。

市町村指定文化財取材票《裏》

取材日	2023年	11月	20日	(記入者) 鶴田吉範	
取材参加者	石井	垣内	久門	島田	鶴田
	三谷	本井	横山		
取材対象先	東吉野村：丹生川上神社中社の本殿、東殿、西殿				

(写真撮影許可済み)

文化財指定名 丹生川上神社中社 本殿、東殿、西殿

本殿(中央)



東殿 (向かって右側)



西殿 (向かって左側)



東殿に残る虎図(左上)と西殿に残る麒麟の彩色彫



文化財の由緒などを記入

本殿は三間社流造、東殿、西殿は共に一間社流造で、いずれも桧皮葺。本殿を中央に東殿、西殿と接続されている。本殿は身舎を内陣と外陣にわけ内陣は床を一段上げ外陣は畳敷となっている。本殿左右の東殿、西殿は一体の屋根をかけ五間社とした特殊な造りで、3殿とも細部様式は工夫されうまくまとめられている。境内地は吉野離宮跡の一つと伝えられている。(東吉野村HPなどから)

所有社寺や地域(廃寺等)の歴史や特徴を記入

当社は天武天皇白鳳4年(675年)に創祀し、祭神は「罔象女神(みづはのめのかみ)」で水一切を司る神様である。しかし戦国時代以降は丹生川上神社は所在地さえ不明となり、明治の研究調査により下市町の下社、続いて川上村の上社が定義され、大正の調査で蟻通神社と称されていた当社が中社と位置付けられた。戦後、三社は別の神社となったが三社あわせ「丹生川上神社」として今日に至っている。(当社HPより)